証券コード　9776
平成27年６月10日

株　主　各　位

札幌市中央区北５条西18丁目９番地１
札幌臨床検査センター株式会社
代表取締役社長　大井　　典雄

第51回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。
　さて、当社第51回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。
**　なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後５時30分までに到着するようご返送下さいますようお願い申し上げます。**

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　札幌市中央区北４条西17丁目19番地
「ドラールビル」（旧ホテル　ドラール）４階　大会議室
（末尾の会場ご案内図をご参照下さい。）
３．目的事項
報告事項
１．第51期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第51期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役６名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

以　上

　当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出下さいますようお願い申し上げます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参下さいますようお願い申し上げます。
　なお、株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス http://www.saturin.co.jp）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況

⑴　当事業年度の事業の状況

①　事業の経過及び成果

当連結会計年度におけるわが国の経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減があったものの、金融市場の改善や経済政策効果を背景に企業の収益性の改善がみられ、円安傾向や株価の堅調な推移も追い風となって、景気は緩やかな回復基調が続きました。雇用情勢においても改善傾向を持続しております。

当社グループが拠点を構える北海道の経済におきましては、個人消費の持ち直しに弱さが見られ、公共事業が減少傾向にあるものの、観光は順調に推移し、雇用情勢も緩やかに改善しております。

医療業界におきましては、同業他社との競争による利益率の低下や、平成26年４月に診療報酬改定と薬価改定が実施されたことにより、厳しい経営環境が続いております。

このような状況の下、当社グループは、医療機関の多様化するニーズに応えた営業活動を展開し、新規顧客の獲得及び調剤薬局の新規出店による営業基盤の拡大、更には経費効率を重視した検査工程の見直しによる原価コストの圧縮に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高17,166百万円（前年同期比3.7％増）と増収になりました。一方、利益につきましては、診療報酬改定、薬価のマイナス改定及び消費税率引き上げ等により経費が増加したことから、営業利益869百万円（同4.0％減）、経常利益896百万円（同3.9％減）と前年同期を下回りましたが、復興特別法人税の廃止及び所得拡大促進税制の利用による税額控除により法人税等が減少したことから、当期純利益573百万円（同16.1％増）と増益になりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

イ．臨床検査事業

臨床検査事業におきましては、診療報酬の改定がありましたが、新規顧客の獲得に重点をおいた営業活動により、売上高5,289百万円（前年同期比2.0%増）と増収になりました。一方、利益につきましては、検査機器及び基幹システムサーバの更新等により経費が増加したことから、セグメント利益173百万円（同15.8%減）と前年同期を下回りました。

ロ．調剤薬局事業

調剤薬局事業におきましては、薬価改定の影響がありましたが、新規出店と既存の店舗の業績が堅調であったことから売上高10,587百万円（同4.8%増）と増収になりました。一方、利益につきましては、新規出店における初期投資及び消費税率引き上げに伴い控除対象外となる消費税の経費負担が増加したことから、セグメント利益1,003百万円（同2.0%減）と前年同期を下回りました。

ハ．医療機器販売・保守事業

医療機器販売・保守事業におきましては、大型備品の販売が好調であったことから、売上高1,199百万円（同7.2%増）、セグメント利益９百万円（前年同期はセグメント損失１百万円）と売上高、利益ともに前年同期を上回りました。

ニ．その他の事業

臨床検査システムのソフトウェア販売及び保守の収入におきましては、売上高89百万円（同35.9%減）、セグメント利益54百万円（同44.5%減）になりました。

事業区分別売上高

事業区分	第50期（平成26年３月期）		第51期（平成27年３月期）		増減	
	金額	構成比	金額	構成比	金額	増減率
臨床検査事業	5,185百万円	31.3%	5,289百万円	30.8%	104百万円	2.0%
調剤薬局事業	10,106百万円	61.1%	10,587百万円	61.7%	481百万円	4.8%
医療機器販売・保守事業	1,119百万円	6.8%	1,199百万円	7.0%	80百万円	7.2%
その他の事業	138百万円	0.8%	89百万円	0.5%	△49百万円	△35.9%
合計	16,549百万円	100.0%	17,166百万円	100.0%	616百万円	3.7%

② 設備投資の状況

当連結会計年度において実施した企業集団の設備投資総額は、300百万円であり、その主なものは、次のとおりであります。

・臨床検査事業	検査機器等	210百万円
・調剤薬局事業	調剤機器等	59百万円

③ 資金調達の状況

特記すべき事項はありません。

④ 事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤ 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥ 吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦ 他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

⑵ 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 48 期 (平成24年３月期)	第 49 期 (平成25年３月期)	第 50 期 (平成26年３月期)	第 51 期 当連結会計年度 (平成27年３月期)
売上高	15,536百万円	15,813百万円	16,549百万円	17,166百万円
経常利益	791百万円	758百万円	933百万円	896百万円
当期純利益	416百万円	457百万円	493百万円	573百万円
１株当たり当期純利益	104.59円	115.07円	124.12円	150.97円
総資産	8,442百万円	8,832百万円	9,189百万円	9,164百万円
純資産	4,928百万円	5,365百万円	5,824百万円	5,961百万円
１株当たり純資産額	1,238.40円	1,348.38円	1,463.75円	1,713.21円

⑶ 重要な親会社及び子会社等の状況

① 親会社に関する事項

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の出資比率	主な事業内容
株式会社帯広臨床検査センター	20百万円	100.00%	臨床検査
アクテック株式会社	10百万円	100.00%	医療機器販売・保守

⑷ 対処すべき課題

医療業界におきましては、平成26年度に２年毎に行われる診療報酬改定が実施されました。その中で当社の主要事業である調剤薬局事業に関わる薬価改定が行われ、薬価ベースで2.65％のマイナス改定となりました。

今年度は、診療報酬改定年度ではありませんが、今後益々の高齢化社会の加速に伴い、医療費抑制政策が継続的に強化されることは避けられない状況下で、引き続き厳しい経営環境が続くものと思われます。

このような状況の下、当社グループは北海道を拠点とする地場企業として業容の拡大と安定的な収益確保を目指していく所存であります。

臨床検査事業につきましては、継続的な検査工程の見直し、大型設備投資による自動化及び検査精度の向上に努め、更なる業務改革を行ってまいります。

調剤薬局事業につきましては、新規出店に積極的に取組むと共に、既存店舗の処方せん応需率拡大による収益増加を目指し、調剤過誤防止の徹底、親切な応対、患者様への安心・安全を提供してまいります。その為の薬剤師確保は重要課題であり、積極的に募集・採用活動を進めてまいります。

医療機器販売・保守事業につきましては、環境変化に伴う医療機関のニーズに即した最新の医療機器の情報提供を行い、顧客ニーズをしっかり捉え、医療機器等の安定供給やグループ全体の強い顧客基盤を活かした営業活動を展開し、業容拡大に努めていく所存であります。

⑸ 主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

当社グループは、臨床検査事業、調剤薬局事業、医療機器販売・保守事業及びその他の事業を行っておりますが、各事業の内容は以下のとおりであります。

① 臨床検査事業

当社及び株式会社帯広臨床検査センターは、医療に関する臨床検査並びに公衆衛生に関する各種検査の受託及び代行を行っております。

② 調剤薬局事業

当社は、調剤薬局の経営及び医薬品卸売・一般販売を行っております。

③ 医療機器販売・保守事業

アクテック株式会社は、高度医療機器、一般医療機器、理化学機器及び介護用品の販売並びに医療機器の修理及び保守を行っております。

④ その他の事業

当社は、臨床検査システム等のソフトウェアの開発、販売及びこれらの保守を行っております。

⑹ **主要な事業所**（平成27年３月31日現在）

当　社	本　社	札幌市中央区北５条西18丁目９番地１		
	支　店	道北支店		（旭川市）
		苫小牧支店		（苫小牧市）
	営業所	小樽営業所		（小樽市）
		北広島営業所		（北広島市）
		岩見沢営業所		（岩見沢市）
		道南営業所		（函館市）
		帯広営業所		（帯広市）
		釧路営業所		（釧路市）
		滝川営業所		（滝川市）
		芦別営業所		（芦別市）
		北見営業所		（北見市）
		室蘭営業所		（室蘭市）
		新ひだか営業所		（新ひだか町）
	調剤薬局	ノルデン薬局	南１条店	（札幌市）
		ノルデン薬局	南２条店	（札幌市）
		ノルデン薬局	南３条店	（札幌市）
		ノルデン薬局	北６条店	（札幌市）
		ノルデン薬局	旭ヶ丘店	（札幌市）
		ノルデン薬局	円山公園店	（札幌市）
		ノルデン薬局	栄町店	（札幌市）
		ノルデン薬局	北栄店	（札幌市）
		ノルデン薬局	新川店	（札幌市）
		ノルデン薬局	新琴似店	（札幌市）
		ノルデン薬局	麻生店	（札幌市）
		ノルデン薬局	発寒店	（札幌市）
		ノルデン薬局	琴似店	（札幌市）
		ノルデン薬局	山の手店	（札幌市）
		ノルデン薬局	五輪橋店	（札幌市）
		ノルデン薬局	藤野店	（札幌市）
		ノルデン薬局	福住店	（札幌市）
		ノルデン薬局	大谷地店	（札幌市）
		ノルデン薬局	白石店	（札幌市）
		ノルデン薬局	石狩店	（石狩市）
		ノルデン薬局	北広島店	（北広島市）
		ノルデン薬局	北広島広葉店	（北広島市）
		ノルデン薬局	入船店	（小樽市）
		ノルデン薬局	小樽築港店	（小樽市）
		ノルデン薬局	南小樽店	（小樽市）
		ノルデン薬局	小樽稲穂店	（小樽市）
		ノルデン薬局	大麻店	（江別市）
		ノルデン薬局	北千歳店	（千歳市）
		ノルデン薬局	苫小牧店	（苫小牧市）
		ノルデン薬局	新ひだか店	（新ひだか町）
		ノルデン薬局	旭川４条店	（旭川市）
		ノルデン薬局	旭川８条店	（旭川市）
		ノルデン薬局	旭川東店	（旭川市）
		ノルデン薬局	旭川豊岡店	（旭川市）
		ノルデン薬局	旭川春光台店	（旭川市）
		ノルデン薬局	旭川緑が丘店	（旭川市）

ノルデン薬局　深川店　（深川市）
ノルデン薬局　富良野店　（富良野市）
ノルデン薬局　北見店　（北見市）
ウェルネス薬局　湯の川店　（函館市）
ウェルネス薬局　神山店　（函館市）
ウェルネス薬局　函館石川店　（函館市）
ウェルネス薬局　亀田本町店　（函館市）
ウェルネス薬局　七飯店　（七飯町）

子会社
株式会社帯広臨床検査センター
本　社　帯広市東２条南17丁目７番地１
アクテック株式会社
本　社　札幌市豊平区美園２条３丁目２番25号

（注）１．平成26年４月１日付、ノルデン薬局南小樽店を開局いたしました。
２．平成26年６月３日付、ノルデン薬局円山公園店を開局いたしました。
３．平成26年７月１日付、ノルデン薬局小樽稲穂店を開局いたしました。
４．平成26年11月10日付、ノルデン薬局大麻店を開局いたしました。
５．平成26年12月１日付、滝川営業所を開設いたしました。

⑺ 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減
756（67）名	35名増（10名減）

（注） 使用人数は就業員数であり、パートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
720（64）名	32名増（10名減）	39.3歳	10.4年

（注） 使用人数は就業員数であり、パートは（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

⑻ 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社北洋銀行	44百万円
株式会社北海道銀行	16百万円

2．会社の現況

⑴ 株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　12,000,000株
② 発行済株式の総数　4,216,000株
③ 単元株式数　100株
④ 株主数　724名
⑤ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
伊達忠一	1,106,320株	31.79%
株式会社ＬＳＩメディエンス	250,000株	7.18%
株式会社北洋銀行	173,900株	4.99%
株式会社北海道銀行	173,900株	4.99%
札幌臨床検査センター株式会社社員持株会	143,194株	4.11%
萬田直紀	103,600株	2.97%
伊達アセットマネージメント合同会社	102,800株	2.95%
上光証券株式会社	80,000株	2.29%
住友生命保険相互会社	58,000株	1.66%
伊達忠應	51,800株	1.48%

（注）１．発行済株式の総数の10分の１以上の数を保有する大株主１名を含め、上位10名の株主を記載しております。
２．当社は、自己株式736,509株を保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
３．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

⑥ その他株式に関する重要な事項
該当事項はありません。

⑵ 新株予約権等の状況
該当事項はありません。

⑶ 会社役員の状況

① 取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

氏　名	会社における地位	担当及び重要な兼職の状況
伊達　忠一	代表取締役会長	
大井　典雄	代表取締役社長	営業本部長
伊達　忠應	取締役副社長	管理本部長
阿部　裕史	取締役	医薬事業本部長
桑原　理	取締役	検査本部長
嶋田　裕司	取締役	北海道エンジニアリングサービス株式会社代表取締役社長
澤田　雅晴	常勤監査役	澤田雅晴税理士事務所　所長
品川　宏	監査役	品川宏税理士事務所　所長
金木　義昭	監査役	金木義昭司法書士事務所　所長

（注）１．取締役相談役であった細川武雄氏は、平成27年３月30日に取締役を辞任しております。
２．取締役嶋田裕司氏は、社外取締役であります。監査役品川宏氏、監査役金木義昭氏は、社外監査役であります。
３．常勤監査役澤田雅晴氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役品川宏氏は、税理士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．監査役金木義昭氏は、司法書士の資格を有し、会社法務に関する相当程度の知見を有しております。
６．当社は、監査役品川宏氏を東京証券取引所及び札幌証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報 酬 等 の 額
取　　締　　役	7名	88百万円
（うち社外取締役）	（1）	（0）
監　　査　　役	3名	7百万円
（うち社外監査役）	（2）	（1）
合　　計	10名	95百万円

（注）1．取締役の使用人分給与はありません。

2．当事業年度末日現在の取締役は6名（うち社外取締役は1名）、監査役は3名（うち社外監査役は2名）であります。

3．取締役の報酬限度額は、年額200百万円以内であります。（平成5年9月30日開催の第28回定時株主総会決議）

4．監査役の報酬限度額は、年額50百万円以内であります。（平成6年12月21日開催の第30回定時株主総会決議）

5．上記の報酬等の額には、当事業年度における役員退職慰労引当金の繰入額4百万円（取締役6名に対し4百万円、監査役1名に対し0百万円）が含まれております。

③　社外役員に関する事項

イ．他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

地　位	氏　名	兼　職　の　状　況	当　社　と　の　関　係
取締役	嶋田裕司	北海道ｴﾝｼﾞﾆｱﾘﾝｸﾞｻｰﾋﾞｽ株式会社代表取締役社長	重要な取引関係はありません
監査役	品川　宏	品川宏税理士事務所　所長	重要な取引関係はありません
監査役	金木義昭	金木義昭司法書士事務所　所長	登記に係る取引関係があります

ロ．会社又は会社の特定関係事業者の業務執行者との親族関係

当該事項はありません。

ハ．当事業年度における主な活動状況

ａ．取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会（21回開催）		監査役会（４回開催）	
	出席回数	出　席　率	出席回数	出　席　率
取締役　嶋田　裕司	14回／15回	93.3%		
監査役　品川　宏	20回／21回	95.2%	４回／４回	100.0%
監査役　金木　義昭	19回／21回	90.5%	４回／４回	100.0%

ｂ．取締役会及び監査役会における発言状況

・取締役嶋田裕司氏は、主に経営者としての豊富な経験から適宜発言を行っております。

・監査役品川宏氏は、主に税理士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

・監査役金木義昭氏は、主に司法書士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

⑷ 会計監査人の状況

① 名称　　清明監査法人

② 報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	16百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	16百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

⑸ 業務の適正を確保するための体制

平成27年６月10日現在、当社が取締役会において定めている業務の適正を確保するための体制の内容の概要は次のとおりであります。

（最終改定　平成27年５月８日）

〔内部統制システムについての基本的な考え方及びその整備状況〕

１．内部統制システムについての基本的な考え方

当社は、子会社を含め、臨床検査事業、調剤薬局事業、医療機器販売・保守事業を通じて、「人と自然の調和を図りながら地域社会に貢献する」という経営基本方針のもと、平成18年度を初年度に、内部統制システムの構築をいたしました。目標とする売上高、利益を達成し、企業価値の向上を図るべく主要な取組みを進めておりますが、企業価値の向上には、コンプライアンスの徹底とリスク管理体制の確立、更には透明で公正かつ合理的な意思決定と監督機能の強化が不可欠であると考えております。このような考え方のもと、当社は、以下に示す体制を整備しております。

２．内部統制システムについての整備状況

（１）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款等に適合することを確保するための体制

イ．当社グループは、取締役及び使用人が法令・定款を遵守すると共に企業倫理を確立し、社会的責任を果たすために「行動規範」を定め、具体的実践に取り組んでおります。

ロ．コンプライアンスを確固たるものにするため、統括する組織として「コンプライアンス委員会」を常設し、委員会を中心として啓蒙・教育活動を推進し、企業人として適正な行動をとるよう徹底を図っております。

ハ．反コンプライアンス行為に対しては、早期に発見し是正する目的として、内部統制体制を強化し、内部監査計画に基づく監査を実施し、監査結果については、速やかに代表取締役及び監査役会に報告される体制になっております。

（２）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

イ．取締役は、その職務の執行に係る以下の文書（電磁的記録を含む。以下同じ）及びその他重要な情報を、社内規定に基づき、それぞれの担当職務に従い適切に保存し管理しております。

（イ）株主総会議事録と関連資料

（ロ）取締役会議事録と関連資料
（ハ）経営会議議事録と関連資料
（ニ）取締役を決定者とする決定書類及び付属書類
（ホ）その他、取締役の職務の執行に関する重要な文書

ロ．上記のほか業務執行に関する重要な情報や顧客情報に関しても、「文書管理規程」等の社内規定に基づき保管及び管理をしております。

ハ．監査役は、取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理について、関連社内規定に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告しております。

（3）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

イ．当社は、全ての業務に関するリスクを分析・評価する組織として「リスク管理委員会」を常設しており、当社グループにおけるリスク情報の伝達・共有と初期対応を適切に行っております。また、被災等有事の際には、代表取締役を本部長とする「緊急対策本部」を設け危機管理に即応します。

ロ．各部門のリスクについては、部門単位でリスクを把握・分析・評価するだけでなく、リスク管理委員会での分析・評価を得たうえで、継続的に管理をしております。

ハ．内部監査室は、「内部監査規程」に基づき定期的に各部門のリスク管理体制を監査し、その結果を代表取締役へ報告しております。取締役会は、定期的にリスク管理体制を見直し、改善に努めております。

（4）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ．当社グループは、取締役会を毎月定時に開催し、重要事項の決定並びに取締役の業務執行状況の監督等を行っております。また、必要に応じて臨時取締役会を開催しております。

ロ．取締役会の機能を強化し経営効率を向上するため、経営会議を定時に開催することとし、取締役会付議事項の事前審議、業務執行及び進捗状況についての確認、課題への対応を機動的に行っております。

ハ．当社は、事業・管理部門を分担し経営を担う４本部制を採用し、本部長は、「組織規程」・「業務分掌規程」・「職務権限規程」等に基づき付与された権限により、企業の安定的、継続的発展のため短期並びに中期経営計画策定及び達成のための具体策を立案・推進しております。

（5）当社及び子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ．当社は、グループ会社が共通の企業理念のもと、当社と同様に内部統制の実効性を高める施策を実施するため、グループ会社への指導、管理を行っております。

ロ．当社連結子会社は現在２社で、管理本部及び営業本部が所管すると共に取締役及び監査役を派遣し、業績等については、定期的に取締役会及び経営会議に報告され経営及び業務の適正化を確保しております。

ハ．当社グループ会社の業務監査については、監査役及び内部監査室との連携により、定期的に監査を実施しております。

（6）財務報告の信頼性と適正性を確保するための体制

当社は、当社グループの財務報告の信頼性と適正性の確保及び金融商品取引法に定められている「内部統制報告書」の有効かつ適切な提出のため、「内部統制基本方針書」（以下「基本方針書」という。）及び「内部統制評価基本計画書」（以下「基本計画書」という。）を制定しております。内部監査室は、「基本方針書」及び「基本計画書」に基づき、全社的な内部統制及び各業務プロセスの統制活動の有効性を判断し、適正な評価及び是正措置を講じ、並びに金融商品取引法及びその他関連法令等との適合性を確保しております。

（7）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき使用人について、監査役の求めにより、取締役会と監査役と協議のうえ、平成19年４月より使用人を置いております。また、当該使用人は監査役の指示命令に従うものとしております。

（8）前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項

設置した使用人についての任命、異動、評価及び懲戒は監査役会の意見を尊重すると共に当該使用人は、取締役からの独立性は確保されております。

（9）当社及び子会社の取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

イ．当社及び子会社の取締役及び使用人は、当社の業務又は業績に与える重要な事項について監査役に報告しております。職務の執行に関する重要な法令及び定款違反並びに不正行為の事実に関すること等、当社に著しい損失を及ぼす恐れのある事実を知ったときは、遅延なく報告するものとしております。また、監査役は必要に応じて当社及び子会社の取締役及び使用人等に対し報告を求めております。

ロ．監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及び経営会議等の重要な会議に出席すると共に、重要な議事録及び稟議書類は都度閲覧しております。

（10）前項の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保する為の体制

社員等から監査役への通報については、法令等に従い通報内容を秘密として保持するとともに、当該通報者に対し当該報告をしたことを理由として不利益な取り扱いを行うことを禁止する。

（11）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ．監査役は、取締役及び使用人に対する独立性を保持し、内部監査室と情報を共有し、会計監査人及び顧問弁護士との情報交換に努め、連携して監査の実効性を確保しております。

ロ．監査役会は、代表取締役と定期的な会議を開催し、意見及び情報交換を行える体制をとっております。

（12）当社の監査役の職務の執行について生ずる費用または債務の処理にかかる方針に関する事項

イ．当社は、監査役がその職務の執行について、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等を請求したときは、担当部署で必要ないと認められた場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

ロ．監査役が職務執行に必要であると判断した場合、弁護士、公認会計士等の専門家に意見・アドバイスを依頼するなど必要な監査費用を認める。

〔反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備状況〕

1．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方

当社は、企業防衛の観点から、反社会的勢力との関係を遮断することが不可欠であると考え、社会秩序や企業活動を阻害する恐れのある団体・個人による不当な要求に対し、毅然とした態度を貫き排除いたします。また、必要に応じ外部機関との協力体制により、当該勢力を断固として排除すると共に一切の関係をもたないこととします。

2．反社会的勢力排除に向けた整備状況

（1）対応統括部署及び不当要求防止責任者の設置状況

管理本部総務部を対応窓口とし、「コンプライアンス委員会」と連携して対応しております。

（2）外部専門機関との連携状況

顧問弁護士及び所轄警察署等の専門機関と連携して対応しております。

（3）反社会的勢力に関する情報の収集及び管理状況

顧問弁護士を通じて、反社会的勢力に係る情報収集・管理を行っております。また、「コンプライアンス委員会」を中心とした啓蒙・教育活動を展開しております。

⑹ 剰余金の配当等の決定に関する基本方針

当社の利益配分につきましては、経営基盤の強化及び将来の事業展開につながる内部留保金、株主の皆様への安定した配当の実現を基本とし、配当をしてまいりました。

当期の配当につきましては、当社が本年９月22日をもちまして会社創立50周年を迎えることにより、１株当たり１円の記念配当を実施することとし、昨年と同様１株当たり11円とあわせて12円とする予定であります。内部留保金につきましては、収益力の一層の向上を図るために、臨床検査設備の拡充や調剤薬局店舗の新設、改装等の設備資金に充当する方針でございます。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**6,317,050**	**流動負債**	**2,905,356**
現金及び預金	2,664,318	支払手形及び買掛金	2,382,233
受取手形及び売掛金	2,939,782	短期借入金	25,352
商品	533,152	リース債務	15,441
仕掛品	13,577	未払金	70,432
原材料及び貯蔵品	37,670	未払法人税等	151,763
繰延税金資産	79,475	賞与引当金	128,455
その他	84,256	その他	131,677
貸倒引当金	△35,184	**固定負債**	**298,328**
固定資産	**2,847,746**	長期借入金	35,338
有形固定資産	**2,022,551**	リース債務	28,189
建物及び構築物	652,537	長期未払金	159,354
機械装置及び運搬具	10,058	退職給付に係る負債	13,592
工具、器具及び備品	386,988	役員退職慰労引当金	55,133
土地	932,817	繰延税金負債	746
リース資産	40,149	その他	5,974
無形固定資産	**121,915**	**負債合計**	**3,203,684**
その他	121,915	**純資産の部**	
投資その他の資産	**703,278**	**株主資本**	**5,929,065**
投資有価証券	152,238	**資本金**	**983,350**
長期貸付金	13,187	**資本剰余金**	**1,015,270**
長期前払費用	34,267	**利益剰余金**	**4,435,013**
差入保証金	309,246	**自己株式**	**△504,568**
繰延税金資産	113,919	**その他の包括利益累計額**	**32,045**
その他	103,497	**その他有価証券評価差額金**	**32,045**
貸倒引当金	△23,078	**純資産合計**	**5,961,111**
資産合計	**9,164,796**	**負債純資産合計**	**9,164,796**

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**17,166,459**
売上原価		**12,017,790**
売上総利益		**5,148,668**
販売費及び一般管理費		**4,279,043**
営業利益		**869,625**
営業外収益		
受取利息	1,563	
受取配当金	5,473	
受取賃貸料	34,223	
受取保険料	4,727	
受取事務手数料	10,415	
その他	18,571	74,975
営業外費用		
支払利息及び割引料	2,276	
賃貸収入原価	41,205	
その他	4,609	48,091
経常利益		**896,508**
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	716	716
税金等調整前当期純利益		**895,793**
法人税、住民税及び事業税	315,275	
法人税等調整額	6,939	322,215
少数株主損益調整前当期純利益		**573,577**
当期純利益		**573,577**

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日　期首残高	983,350	1,015,270	3,905,210	△98,568	5,805,262
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△43,774		△43,774
当期純利益			573,577		573,577
自己株式の取得				△406,000	△406,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	－	529,803	△406,000	123,803
平成27年３月31日　期末残高	983,350	1,015,270	4,435,013	△504,568	5,929,065

	その他の包括利益累計額		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計	
平成26年４月１日　期首残高	19,727	19,727	5,824,989
連結会計年度中の変動額			
剰余金の配当			△43,774
当期純利益			573,577
自己株式の取得			△406,000
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	12,318	12,318	12,318
連結会計年度中の変動額合計	12,318	12,318	136,121
平成27年３月31日　期末残高	32,045	32,045	5,961,111

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

（1）連結の範囲に関する事項

連結子会社の状況

連結子会社の数	２社
連結子会社の名称	株式会社帯広臨床検査センター アクテック株式会社

（2）持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

（3）連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

（4）会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．その他有価証券

・時価のあるもの	決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。
・時価のないもの	移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

・商品、原材料及び貯蔵品	移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。
・仕　掛　品	先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産 （リース資産を除く）	定率法（但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。 なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。 建 物 及 び 構 築 物　　３年～50年 工 具 、 器 具 及 び 備 品　　２年～15年
ロ．無形固定資産 （リース資産を除く）	定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

ハ．リース資産　　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ．長期前払費用　　定額法を採用しております。

③　重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　　従業員に対する賞与の支給に備えるため、前１年間の支給実績を基礎として算定された支給予想額のうち、当連結会計年度の未払期間に対応する支給見込額を計上しております。

ハ．役員退職慰労引当金　　当社及び一部の連結子会社は役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく連結会計年度末要支給額を計上しております。

④　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．退職給付に係る負債　　従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

ロ．消費税等の会計処理　　税抜方式を採用しております。なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、投資その他の資産の「その他」に計上し、法人税法の規定により均等償却を行っております。

2．連結貸借対照表に関する注記

（1）担保資産及び担保付債務

・担保に供している資産	建物及び構築物	104,032千円
	土　　地	182,805千円
	計	286,837千円
・担保付債務	短期借入金	25,352千円
	長期借入金	35,338千円
	計	60,690千円

（2）有形固定資産の減価償却累計額　3,300,672千円

（3）保証債務

連結子会社以外の会社等の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

従業員の金融機関からの住宅取得資金等の借入金に対する保証

従業員３名　2,295千円

3．連結株主資本等変動計算書に関する注記

（1）発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	4,216,000株	－株	－株	4,216,000株

（2）自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	236,509株	500,000株	－株	736,509株

（注）自己株式の株式数の増加は、平成26年11月18日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により500,000株取得したことによるものであります。

（3）剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額等

平成26年６月26日開催第50回定時株主総会決議による配当に関する事項

・配当金の総額　43,774千円

・１株当たり配当額　11円

・基準日　平成26年３月31日

・効力発生日　平成26年６月27日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

平成27年６月26日開催第51回定時株主総会において次のとおり付議いたします。

・配当金の総額　41,753千円
・配当の原資　利益剰余金
・１株当たり配当額　12円
・基準日　平成27年３月31日
・効力発生日　平成27年６月29日

（４）当連結会計年度末における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

４．金融商品に関する注記

（１）金融商品の状況に関する事項

① 金融商品の状況に対する取組方針

当社グループは、資金運用につきましては、一時的な余資について安全性かつ流動性の高い金融資産で運用し、また資金調達につきましては、銀行借入による方針であります。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの売上債権管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を四半期ごとに把握する体制としております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。当該リスクに関しては、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握しております。

長期貸付金は、主に取引先等に対するものであり、また差入保証金は、主に店舗等の賃貸借契約に伴うものであります。これらは、契約先の信用リスクに晒されておりますが、当該リスクに関しては、契約先ごとに期日及び残高を管理するとともに、契約先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、全て１年以内の支払期日であります。

借入金のうち、短期借入金は主に運転資金に係る資金調達であり、長期借入金（原則として５年以内）は主に設備投資に係る資金調達であります。

営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰り計画を作成する等の方法により管理しております。

（２）金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
（イ）現金及び預金	2,664,318	2,664,318	－
（ロ）受取手形及び売掛金	2,939,782	2,939,782	－
（ハ）投資有価証券	100,638	100,638	－
（ニ）長期貸付金	13,187		
貸倒引当金（＊１）	△6,375		
	6,812	6,895	83
（ホ）差入保証金	78,797	78,891	93
資産計	5,790,349	5,790,525	176
（イ）支払手形及び買掛金	2,382,233	2,382,233	－
（ロ）長期借入金（＊２）	60,690	60,772	82
（ハ）リース債務（＊２）	43,630	46,605	2,974
負債計	2,486,554	2,489,611	3,057

（＊１）個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

（＊２）１年以内返済予定額を含んでおります。

（注）１．金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

①　資産

（イ）現金及び預金、並びに（ロ）受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（ハ）投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっております。

なお、有価証券はその他有価証券として保有しており、これに関する連結貸借対照表計上額と取得原価との差額は以下のとおりであります。

	種類	連結貸借対照表計上額（千円）	取得原価（千円）	差額（千円）
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	100,638	53,390	47,247
	小計	100,638	53,390	47,247
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	－	－	－
	小計	－	－	－
合計		100,638	53,390	47,247

（ニ）長期貸付金、並びに（ホ）差入保証金

これらの時価については、契約先ごとに、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な指標に信用スプレッドを上乗せした利率で割り引いた現在価値によって算定しております。

② 負債

（イ）支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

（ロ）長期借入金、並びに（ハ）リース債務

これらの時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入又はリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区　　分	連結貸借対照表計上額（千円）
非上場株式	51,600
差入保証金	230,449

これらについては、市場価格がなく、かつ償還期限等を特定できないことから将来キャッシュ・フローを見積ること等もできず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、上表には含めておりません。

3．金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内（千円）	1年超5年以内（千円）	5年超10年以内（千円）	10年超（千円）
現金及び預金	2,664,318	－	－	－
受取手形及び売掛金	2,939,782	－	－	－
長期貸付金	5,005	8,182	－	－
差入保証金	12,880	35,173	27,810	2,933
合計	5,621,986	43,355	27,810	2,933

4．長期借入金及びリース債務の返済予定額

	1年以内（千円）	1年超2年以内（千円）	2年超3年以内（千円）	3年超4年以内（千円）	4年超5年以内（千円）	5年超（千円）
長期借入金	25,352	22,022	13,316	－	－	－
リース債務	15,441	11,954	9,448	4,486	2,300	－
合計	40,793	33,976	22,764	4,486	2,300	－

5．賃貸等不動産に関する注記

当社及び一部の連結子会社では、北海道において、賃貸収益を得ることを目的として賃貸オフィスビルや賃貸商業施設等を所有しております。なお、これらの賃貸オフィスビル等の一部については、当社及び一部の連結子会社が使用しているため、賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産としております。

これら賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する連結貸借対照表計上額、当連結会計年度増減額及び時価は、次のとおりであります。

	連結貸借対照表計上額（千円）			当連結会計年度末の時価（千円）
	当連結会計年度期首残高	当連結会計年度増減額	当連結会計年度末残高	
賃貸等不動産	93,812	13,025	106,837	107,147
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	512,965	△8,568	504,396	344,064

（注）1．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2．当連結会計年度末の時価は、固定資産税評価額等を基礎に合理的な調整を行って自社で算定した金額によっております。

また、賃貸等不動産及び賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産に関する平成27年3月期における損益は、次のとおりであります。

	賃貸収益（千円）	賃貸費用（千円）	差額（千円）	その他(売却損益等)（千円）
賃貸等不動産	4,632	940	3,692	－
賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産	13,371	27,175	△13,803	－

（注）賃貸等不動産として使用される部分を含む不動産には、サービスの提供及び経営管理として当社及び一部の連結子会社が使用している部分も含むため、当該部分の賃貸収益は、計上されておりません。なお、当該不動産に係る費用(減価償却費、修繕費、保険料、租税公課等）については、賃貸費用に含まれております。

6．1株当たり情報に関する注記

（1）1株当たり純資産額　　1,713円21銭

（2）1株当たり当期純利益　　150円97銭

7．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	**5,578,285**	**流動負債**	**2,136,562**
現金及び預金	2,402,519	買掛金	1,636,605
受取手形	2,863	１年以内返済予定長期借入金	20,004
売掛金	2,496,432	リース債務	10,963
商品	503,033	未払金	74,732
仕掛品	12,889	未払法人税等	141,175
原材料及び貯蔵品	34,025	未払費用	104,092
前払費用	52,838	賞与引当金	125,265
繰延税金資産	77,014	その他	23,722
その他	40,178	**固定負債**	**257,757**
貸倒引当金	△43,509	長期借入金	33,320
固定資産	**2,662,798**	リース債務	15,008
有形固定資産	**1,804,157**	長期未払金	159,354
建物	543,544	役員退職慰労引当金	47,725
構築物	25,407	その他	2,349
機械装置	0	**負債合計**	**2,394,319**
車両運搬具	7,814	**純資産の部**	
工具、器具及び備品	391,977	**株主資本**	**5,816,044**
土地	811,575	**資本金**	**983,350**
リース資産	23,839	**資本剰余金**	**1,015,270**
無形固定資産	**119,805**	資本準備金	1,015,270
電話加入権	11,720	**利益剰余金**	**4,323,300**
ソフトウェア	108,085	利益準備金	74,200
投資その他の資産	**738,834**	その他利益剰余金	4,249,100
投資有価証券	145,362	別途積立金	1,690,000
関係会社株式	38,260	繰越利益剰余金	2,559,100
出資金	110	**自己株式**	**△505,876**
長期貸付金	34,802	**評価・換算差額等**	**30,719**
破産更生債権等	610	**その他有価証券評価差額金**	**30,719**
長期前払費用	36,643	**純資産合計**	**5,846,764**
繰延税金資産	105,792		
差入保証金	299,712		
その他	95,219		
貸倒引当金	△17,678		
資産合計	**8,241,083**	**負債純資産合計**	**8,241,083**

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売上高		**15,738,059**
売上原価		**10,732,968**
売上総利益		**5,005,090**
販売費及び一般管理費		**4,171,235**
営業利益		**833,855**
営業外収益		
受取利息	1,732	
受取配当金	7,374	
受取賃貸料	26,549	
受取保険料	4,727	
貸倒引当金戻入額	6,456	
受取事務手数料	10,415	
その他	17,088	74,344
営業外費用		
支払利息	1,832	
賃貸収入原価	35,886	
その他	4,609	42,328
経常利益		**865,871**
特別利益		
固定資産売却益	0	0
特別損失		
固定資産除却損	657	657
税引前当期純利益		**865,214**
法人税、住民税及び事業税	299,168	
法人税等調整額	6,713	305,881
当期純利益		**559,332**

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年4月1日　期首残高	983,350	1,015,270	1,015,270	74,200	1,690,000	2,043,542	3,807,742	△99,876	5,706,485
事業年度中の変動額									
剰余金の配当						△43,774	△43,774		△43,774
当期純利益						559,332	559,332		559,332
自己株式の取得								△406,000	△406,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）									
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	－	515,558	515,558	△406,000	109,558
平成27年3月31日　期末残高	983,350	1,015,270	1,015,270	74,200	1,690,000	2,559,100	4,323,300	△505,876	5,816,044

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成26年4月1日　期首残高	18,723	18,723	5,725,209
事業年度中の変動額			
剰余金の配当			△43,774
当期純利益			559,332
自己株式の取得			△406,000
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	11,996	11,996	11,996
事業年度中の変動額合計	11,996	11,996	121,554
平成27年3月31日　期末残高	30,719	30,719	5,846,764

個別注記表

1．重要な会計方針に係る事項に関する注記

（1）資産の評価基準及び評価方法

① 子会社株式及び関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

② その他有価証券

・時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

・商品、原材料及び貯蔵品　移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・仕　掛　品　先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

（2）固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法（但し、平成10年４月１日以降に取得した建物（附属設備を除く）については定額法）を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物　３～50年

工具、器具及び備品　２～15年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

④ 長期前払費用　定額法を採用しております。

（3）引当金の計上基準

① 貸倒引当金　売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金　従業員に対する賞与の支給に備えるため、前１年間の支給実績を基礎として算定された支給予想額のうち、当期の未払期間に対応する支給見込額を計上しております。

③ 役員退職慰労引当金　役員の退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく事業年度末要支給額を計上しております。

（4）その他計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理　税抜方式を採用しております。
なお、控除対象外消費税等は、発生事業年度の期間費用としております。
但し、固定資産に係る控除対象外消費税等は、法人税法の規定により均等償却を行っております。

2．貸借対照表に関する注記

（1）担保資産及び担保付債務

・担保に供している資産	建物	104,032千円
	土地	104,966千円
	計	208,999千円
・担保付債務	1年以内返済予定長期借入金	20,004千円
	長期借入金	33,320千円
	計	53,324千円

（2）有形固定資産の減価償却累計額　3,192,400千円

（3）保証債務

従業員の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

従業員の金融機関からの住宅取得資金等の借入金に対する保証

従業員3名	2,295千円

（4）関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権	29,205千円
長期金銭債権	21,615千円
短期金銭債務	56,261千円
長期金銭債務	2,648千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

①　売上高	36,971千円
②　仕入高等	492,002千円
③　営業取引以外の取引高	143,897千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	236,509株	500,000株	－株	736,509株

（注）自己株式の株式数の増加は、平成26年11月18日に東京証券取引所の自己株式立会外買付取引（ToSTNeT-3）により500,000株取得したことによるものであります。

5．税効果会計に関する注記

（1）繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
貸倒引当金	13,292千円
賞与引当金	41,086千円
未払事業税	8,334千円
その他	17,046千円
繰延税金資産（流動）　小計	79,760千円
評価性引当額	△2,746千円
繰延税金資産（流動）　合計	77,014千円
繰延税金資産（固定）	
貸倒引当金	9,835千円
長期未払金	50,993千円
会員権評価損	5,179千円
投資有価証券評価損	10,822千円
関係会社株式評価損	6,400千円
減損損失	64,891千円
役員退職慰労引当金	15,272千円
その他	2,993千円
繰延税金資産（固定）　小計	166,388千円
評価性引当額	△46,140千円
繰延税金資産（固定）　合計	120,248千円
繰延税金負債（固定）	
その他有価証券評価差額金	△14,456千円
繰延税金負債（固定）　合計	△14,456千円
繰延税金資産（固定）　純額	105,792千円

（2）法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の５以下であるため注記を省略しております。

（3）法人税等の税率変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布され、平成27年４月１日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.3％から平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については32.8％に、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については、32.0％となります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は16,590千円減少し、法人税等調整額が18,081千円、その他有価証券評価差額金が1,491千円、それぞれ増加しております。

6．関連当事者との取引に関する注記

（1）親会社及び法人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（％）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	株式会社LSIメディエンス	東京都千代田区	3,000,000	臨床検査の受託実施及び研究	（被所有）直接 7.18	一般検査の受託及び特殊検査の受託	営業取引			
							一般検査の受託	19,266	売掛金	2,876
							特殊検査の委託	254,532	買掛金	98,474
							営業取引以外の取引			
							賃貸取引	1,591	－	－
							負担金	1,140	未収入金	－
							広告費	139	未払金	45
							通信費	19	未払金	7
							賃借料	140	未払金	55
							自己株式の取得	406,000	－	－

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等

・営業取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。

・建物の賃貸料については、近隣の価格を参考にして、同等の価格によっております。

・負担金及び広告費については、価格その他の取引条件は、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

２．取引金額には消費税等は含まず、期末残高は、消費税等込みの金額で記載しております。

3．株式会社ＬＳＩメディエンスは平成26年11月18日に当社株式の一部を売却したことにより、関連当事者に該当しなくなっております。そのため、当期首から平成26年11月末までの取引金額及び同月末残高を記載しております。なお、資本金及び平成26年11月18日に所有する議決権の所有（被所有）割合は、当事業年度末時点のものを記載しております。

（2）子会社等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
子会社	株式会社帯広臨床検査センター	北海道帯広市	20,000	臨床検査	（所有）直接100.0	一般検査の受託及び資金の援助等	営業取引			
							検査の受託等	36,971	売掛金	29,205
							検査の委託等	664	買掛金	73
							賃借料の支払	600	前払費用	54
							事務業務委託等	1,200	未払金	108
							出向料の受取	4,800	－	－
							営業取引以外の取引			
							－	－	長期貸付金	7,215
							利息の受取	234	－	－
	アクテック株式会社	北海道札幌市	10,000	医療機器販売・保守	（所有）直接100.0	検査試薬及び検査機器等の購入等	営業取引			
							検査試薬等の仕入等	473,334	買掛金	43,060
									未払金	3,229
							賃借料の支払	10,512	－	－
							出向料の受取	569	－	－
							その他	323	－	－
							営業取引以外の取引			
							検査機器等固定資産の取得	141,317	未払金	4,786
									リース債務	7,652
							資金の貸付	18,000	長期貸付金	14,400
							受取配当金	2,000	－	－
							利息の受取	156	－	－
							利息の支払い	188	－	－

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等

・営業取引については、一般的取引条件と同様に決定しております。

・不動産の賃借料については、近隣の価格を参考にして、同等の価格によっております。

・設備の賃貸料については、当社と関連を有しない他の当事者と同様の条件によっております。

・出向料については、出向者の人件費相当額を基礎として、業務内容等を勘案し、当事者間の合意により決定しております。

・利息については、市場利子率を参考にして、当事者間の合意で決定しております。

２．取引金額には消費税等は含まず、期末残高は、消費税等込みの金額で記載しております。

３．子会社への債権に対し、次のとおり貸倒引当金を計上しております。

・債権の期末残高に対する貸倒引当金残高　　8,373千円

・当事業年度の貸倒引当金戻入額　　11,768千円

（３）役員又は個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（千円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
主要株主	伊達忠一	－	－	当社会長	(非所有) 直接 31.79%	－	報酬の支払い	6,750	-	－

（注）１．取引条件及び取引条件の決定方針等

主要株主伊達忠一は、当社の代表取締役として経営に携わってきた実績があり、長年の経験を基に経営全般に関する助言等を行ってもらうことを目的として当社会長を委嘱しており、報酬額については、委嘱する業務の内容等を勘案し、取締役会にて協議の上決定しております。

２．取引金額には消費税等は含まれておりません。

７．１株当たり情報に関する注記

（１）１株当たり純資産額　　1,680円35銭

（２）１株当たり当期純利益　　147円23銭

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月26日

札幌臨床検査センター株式会社
　取締役会　御中

清　明　監　査　法　人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　北　倉　隆　一　㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中　村　貴　之　㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、札幌臨床検査センター株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、札幌臨床検査センター株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月26日

札幌臨床検査センター株式会社
　取締役会　御中

清 明 監 査 法 人

指定社員
業務執行社員　公認会計士　北 倉 隆 一 ㊞

指定社員
業務執行社員　公認会計士　中 村 貴 之 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、札幌臨床検査センター株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第51期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第51期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2．監査の結果

⑴　事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

⑵　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

⑶　連結計算書類の監査結果

会計監査人清明監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月29日

札幌臨床検査センター株式会社　監査役会

常勤監査役　澤田雅晴　㊞

社外監査役　品川宏　㊞

社外監査役　金木義昭　㊞

（注）監査役　品川宏氏、金木義昭氏は、会社法第２条第16号及び第335条第３項に定める社外監査役であります。

以　上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は、株主の皆様への安定した配当の実現を基本とし、中長期戦略につながる必要な内部留保金を確保し、配当をしてまいりました。

当期の配当につきましては、当社が本年９月22日をもちまして会社創立50周年を迎えることにより、１株当たり１円の記念配当を実施することとし、昨年と同様１株当たり11円とあわせて12円とさせていただきたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金12円
総額　41,753,892円

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

（１）100％子会社でありますアクテック株式会社において、介護保険法及び障害者自律支援法等に基づく事業内容の拡大に伴い現行定款第２条につきまして当社の事業の目的事項を追加するものであります。

（２）上記のほか、条数の変更を行うものであります。

２．変更の内容

定款変更の内容は以下のとおりであります。

（下線は変更部分を示します。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第1章　総則	第1章　総則
（商号）	（商号）
第1条（条文省略）	第1条　【現行どおり】
（目的）	（目的）
第2条　当会社は、次の事業を営むことを目的とする。	第2条　【現行どおり】
1. 下記の業務を目的とした会社の株式を所有することにより当該会社の事業活動を支配・管理すること。	1.　【現行どおり】
（1）から（28）（条文省略）	（1）から（28）【現行どおり】
【新設】	（29）　住宅改修工事業および斡旋業務
【新設】	（30）　古物営業法に基づく古物商
（29）　全各号に附帯する一切の業務	（31）　全各号に附帯する一切の業務
2. から16.（条文省略）	2. から16.【現行どおり】
第3条から第37条（条文省略）	第3条から第37条　【現行どおり】

第３号議案　取締役６名選任の件

取締役全員（６名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、あらためて取締役６名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	伊達忠一（だてちゅういち） （昭和14年１月20日生）	昭和40年９月　当社代表取締役社長 平成13年６月　当社代表取締役会長 平成16年10月　国土交通大臣政務官就任に伴い取締役辞任 平成17年11月　当社相談役 平成18年６月　当社代表取締役会長 平成24年12月　内閣府副大臣就任に伴い取締役辞任 平成26年６月　当社代表取締役会長（現任）	1,106,320株
2	大井典雄（おおいのりお） （昭和25年５月16日生）	昭和46年４月　遠軽厚生病院勤務 昭和49年４月　深川市立病院勤務 昭和60年４月　当社入社 平成９年４月　当社第二営業部長 平成10年12月　当社取締役営業部長 平成11年７月　当社取締役事業本部長 平成12年５月　当社取締役営業本部長 平成14年６月　当社常務取締役営業本部長 平成20年６月　当社専務取締役営業本部長 平成24年４月　当社専務取締役営業本部長兼事業推進部長 平成25年３月　当社専務取締役営業本部長 平成26年４月　当社代表取締役社長営業本部長（現任）	11,000株
3	伊達忠應（だてただまさ） （昭和47年７月24日生）	平成10年４月　株式会社三菱化学ビーシーエル入社（現株式会社ＬＳＩメディエンス） 平成12年12月　同社退社 平成13年６月　当社取締役 平成16年６月　当社常務取締役 平成17年11月　当社取締役 平成18年６月　当社常務取締役 平成20年６月　当社取締役副社長 平成26年４月　当社取締役副社長管理本部長(現任)	51,800株

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
4	阿部裕史（あべひろふみ） （昭和35年２月26日生）	昭和57年４月　株式会社モロオ入社 昭和63年８月　有限会社ナガタ入社 平成４年11月　当社入社 平成７年４月　当社営業本部道北支店営業課 平成12年５月　当社営業本部調剤薬局事業部課長 平成20年４月　当社医薬事業本部医薬事業部長 平成23年４月　当社医薬事業本部長 平成24年４月　当社執行役員医薬事業本部長 平成25年３月　当社執行役員医薬事業本部長兼医薬営業推進部長 平成25年６月　当社取締役医薬事業本部長兼医薬営業推進部長（現任）	0株
5	桑原理（くわはらおさむ） （昭和34年９月14日生）	昭和57年４月　当社入社 平成９年４月　当社検査部課長 平成16年８月　当社検査本部検査部副部長 平成22年４月　当社検査本部検査部長 平成23年６月　当社検査本部長 平成24年４月　当社執行役員検査本部長兼検査業務部長 平成26年６月　当社取締役検査本部長兼検査業務部長（現任）	4,000株
6	嶋田裕司（しまだひろし） （昭和18年４月25日生）	昭和38年７月　北海道教育庁財務課入庁 平成６年４月　北海道札幌医科大学会計課長 平成13年４月　北海道総合企画部新幹線対策室長 平成14年４月　北海道渡島支庁副支庁長 平成15年６月　株式会社松村組顧問 平成17年６月　北海道エンジニアリングサービス株式会社代表取締役社長（現任） 平成26年６月　当社取締役（現任）	0株

（注）１．取締役候補者嶋田裕司氏は、北海道エンジニアリングサービス株式会社代表取締役社長を兼務しておりますが、当社は同社との間に取引関係はありません。他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

２．嶋田裕司氏は、社外取締役候補者であります。

３．嶋田裕司氏を社外取締役候補者とした理由は、長年にわたって管理職や北海道エンジニアリングサービス株式会社の経営に携わられてきた豊富な経験から、適切な助言を得られると判断したため選任をお願いするものであります。

４．嶋田裕司氏が当社の社外取締役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は、１年であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役全員（３名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（ふりがな） （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
1	澤田雅晴（さわだまさはる） （昭和23年１月13日生）	昭和49年４月　東京国税局入局 昭和55年７月　札幌国税局 札幌中税務署国税調査官 平成４年７月　札幌南税務署統括国税調査官 平成７年７月　札幌西税務署統括国税調査官 平成19年７月　札幌北税務署特別国税調査官 平成21年３月　同局退職 平成21年５月　澤田雅晴税理士事務所所長（現任） 平成21年５月　当社経理部顧問 平成23年６月　当社監査役（現任）	－株
2	金木義昭（かねきよしあき） （昭和23年５月18日生）	昭和47年11月　司法書士認可 金木義昭司法書士事務所所長（現任） 平成10年６月　札幌司法書士会会長 北海道ブロック司法書士協議会会長 平成15年６月　日本司法書士会連合会常任理事 平成18年10月　独立行政法人日本司法支援センター札幌地方事務所副所長 平成19年６月　日本司法書士会連合会司法書士総合研究所所長（現任） 平成20年６月　当社社外監査役（現任）	－株
※3	平田治（ひらたおさむ） （昭和９年８月10日生）	昭和31年４月　渡辺公認会計士事務所入所 昭和36年１月　税理士法人春野会計事務所入所 平成５年４月　北海道ジダイ研究所開設（現任）	－株

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。

２．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。

３．金木義昭と平田治の２氏は、社外監査役候補者であります。

４．社外監査役候補者とした理由は以下のとおりであります。

（１）金木義昭氏を社外監査役候補者とした理由は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる司法書士として経験と見識等をもとに会社法務に精通しており、特にコンプライアンス面からの監査が期待できることから、社外監査役としての職務を遂行いただけるものと判断しております。

金木義昭氏が当社の社外監査役に就任してからの年数（本定時株主総会終結の時まで）は７年であります。

（２）平田治氏を社外監査役候補者とした理由は、直接会社経営に関与した経験はありませんが、長年にわたる税理士事務所勤務により豊富な経験と高い見識を有しており、経営判断において、税務・会計面からのアドバイスを期待できることから、社外監査役としての職務を遂行いただけるものと判断しております。

第５号議案　退任取締役及び退任監査役に対し退職慰労金贈呈の件

本年３月30日に取締役を辞任されました細川武雄氏並びに本株主総会終結の時をもって、任期満了により監査役を退任されます品川宏氏に対し、それぞれ在任中の功労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈することといたしたく存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は辞任取締役については取締役会に、退任監査役については監査役の協議にご一任願いたいと存じます。

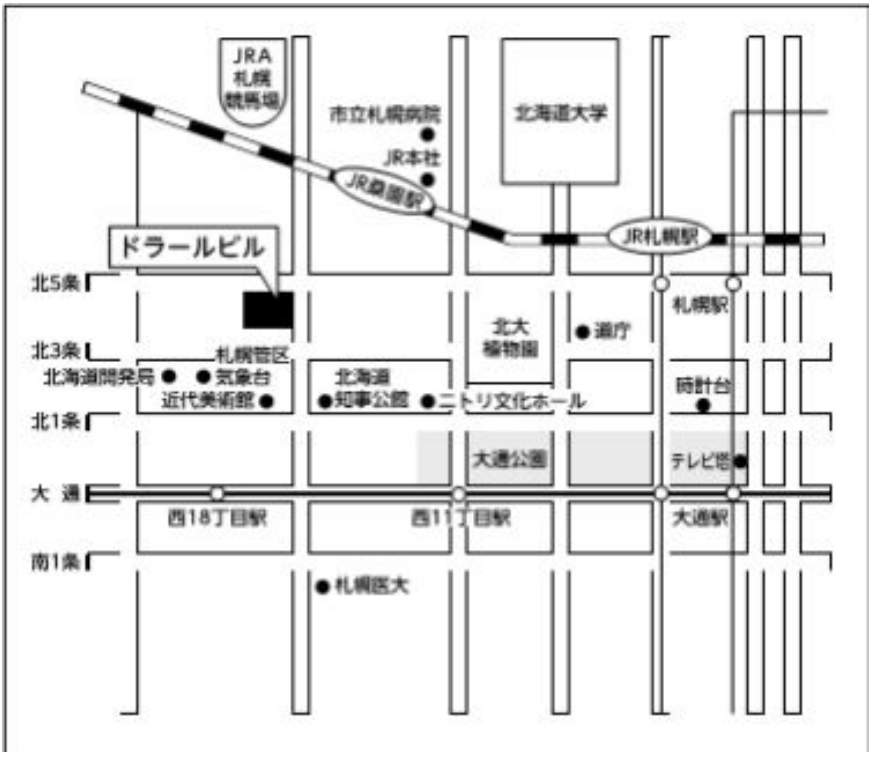
辞任取締役及び退任監査役の略歴は、次のとおりであります。

氏　　名	略　　歴
細川　武雄	平成20年６月　当社代表取締役社長 平成26年４月　当社取締役相談役 平成27年３月　辞任
品川　　宏	平成19年６月　当社監査役（現任）

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：札幌市中央区北４条西17丁目19番地
「ドラールビル」（旧ホテル　ドラール）４階大会議室
TEL：011－613－3210（札幌臨床検査センター株式会社総務部内）



●ＪＲ桑園駅・地下鉄東西線 西18丁目駅より徒歩10分
●駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮下さい。

UD FONT